

「働き方改革」×「助成金活用」

労務管理セミナー

「働き方改革」は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革です。

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。

今回のセミナーでは、「働き方改革」を進めるにあたり活用できる助成金制度や労務管理についてセミナーを開催いたします。「助成金を活用したい、どのような内容が義務化されているか再確認したい」などお考えの事業主また労務ご担当者は、是非この機会に参加いただき確認してはどうでしょうか。

講師

第1部 広島労働局 雇用環境・均等室 担当者
第2部 三原労働基準監督署 担当者

内容

- ① 「働き方改革」の内容を再認識しよう!
- ② どのような取組みで助成金が活用できるか?
- ③ 事業所で使える助成金は?
- ④ 申請書の作成方法と注意点
- ⑤ 働き方改革関連法の施行に合わせて、事業所が対応すべきこと
- ⑥ 36協定の作成方法や注意点
- ⑦ 有給の管理方法等



日時

令和4年9月29日(木) 14:00~16:15

場所

竹原商工会議所 (中会議室予定)

定員

20名(参加費) 会員:無料・非会員3,000円/税込

【申込み】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は電話にてお申込み下さい。

【主催】 竹原商工会議所たくみ部会

【共催】 竹原商工会議所

【お問合せ先・お申し込み先】 竹原商工会議所 中小企業振興課 【堂免・安達】 TEL:0846-22-2424

切り取らずにFAXしてください

「働き方改革×助成金」労務管理セミナー 参加申込書 竹原商工会議所 (FAX:22-2038)

事業所名			
受講者			合計 名
住所	〒_____		
電話		携帯	

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止する場合があります。ご了承ください。

※ご記入いただきました情報は、竹原商工会議所からの各種連絡・情報提供のほか、講師には参加者名簿として配布します。